

# R6年度メンタルヘルスに関する県民意識調査の概要①

高知県障害保健支援課

## 1 結果概要

### 調査方法と回収状況

- ・調査対象：高知県全域の18歳以上的一般県民3,000人
- ・抽出方法：住民基本台帳より無作為抽出
- ・調査方法：郵送配布、郵送回収または電子回答
- ・実施期間：令和6年11月1日～令和6年11月31日
- ・配布数：3,000件 回収数：1,210件 有効回収率：40.3%

### ①依存症に対するイメージ

「（アルコール）依存症は誰にでもなりうる可能性のある病気である」：

全国54.2%、高知県88.0%

⇒すべての年代で全国より高く、高知県は全国に比べて認知度が高い。

しかし、依存症になるのは自業自得だと捉えている方も一定数いる。

### ②依存症への対応方法

「自身や家族に（アルコール）依存症が疑われる場合に相談しようと思うか」  
⇒「はい」全国87.3%、高知県81.7%。全国に比べて低く、特に男性や40歳代が低い状況。

・職業別では、商工サービス業自営(75.8%)や労務職(71.8%)、自由業(76.0%)で低い。

### ③相談窓口の認知度について

(前設問「相談しようと思う」を選択した方に対して) 相談できる場所	全国	高知県
病院や診療所などの医療機関	77.1%	67.1%
精神保健福祉センターや保健所などの公的機関	29.3%	39.4%
自助グループ	20.7%	22.3%

全国と比べると公的機関の認知度が全年代で高いが、10歳代と20歳代、70歳代では、「相談できる場所を知らない」が20%強いた。

### ・「相談しようと思わない」を選択した方の理由

- 「相談しても意味がないと思うから」36.5%と最も高い。
- 「どのような対応をしてもらえるか不安だから」：30.7%、
- 「相談する必要を感じないから」：全国30.2%、高知県22.2%、
- 「相談できる場所を知らないから」：15.9%

※令和5年実施内閣府「アルコール依存症に対する意識に関する世論調査」の結果と比較  
ただし、本県ではアルコール依存症に限らず調査しているため注意が必要

### ④飲酒に関する認知度について

「生活習慣病のリスクを高める飲酒量がどの程度か知っている」⇒32.7%  
他の設問に比べて「知っている」割合が低い。また、どの年代においても低い。

### ⑤ギャンブル等に関する行動のうち、依存症だと思うもの

「いざれにしても依存症だと思わない」が5.3%いる。



### ⑥薬物使用（処方薬や市販薬、覚醒剤などの違法薬物等）に関する行動のうち、依存症だと思うもの

「いざれにしても依存症だと思わない」が5.2%いる。



## 2 見えてきた課題

### ①依存症に対するイメージ

- ・身近な病気と感じてはいるが一部にはまだ偏見があり、依存症の背景にある脳と心の問題について理解されていない可能性がある。

### ②依存症への対応方法

- ・相談しようと思う方が特に男性や40歳代の働き盛り世代で低い。
- ・職業別では、商工サービス業自営や労務職、自由業で低く、職場でメンタルヘルスに関する情報が入りづらい環境であることが考えられる。
- ・特に若い世代や、働き盛り世代の中でも商工サービス業自営や労務職、自由業などといった職種に対して相談先などについて啓発を行う必要がある。

### ③相談窓口の認知度について

- ・全国と比べると公的機関の認知度が全年代で高く、これまでの啓発活動に効果があった可能性が考えられる。
- ・一方で10歳代と20歳代、70歳代では、相談できる場所を知らない方が多い状況にあり、相談先や活動内容について広く周知が必要がある。

### ④飲酒に関する認知度について

- ・生活習慣病のリスクを高める飲酒量がどの程度か知っている割合はどの年代においても低くなってしまっており、幅広い年代に啓発が必要。

### ⑤⑥ギャンブル等依存症、薬物依存症等に対する正しい知識の認知度について

- ・いずれにしても依存症だと思わない方が一定数いるため、依存症を抱える方の背景や依存症になるまでに周りが気づいてほしい場面について啓発が必要。
- ・ギャンブル等依存症については、多重債務問題を抱えている場合が多いため、金融機関等との連携が必要である。
- ・家族で抱えずに、借金を肩代わりしないなど、依存症患者への適切な対応や関わり方を知ることの啓発が重要。

## 3 具体的な取組

### 1. 予防教育及び普及啓発の推進

- (1) 高等学校における予防教育の推進：啓発動画を活用し、リスクや正しい対処方法等の理解促進
  - (2) 大学等と連携した普及啓発活動
  - (3) 正しい知識の普及と理解の促進：HPや特にSNS等を活用した啓発を行う
  - (4) 職域における普及啓発の推進：市町村や企業等との連携、職員向け研修にて啓発動画の活用を促す
- ### 2. 相談窓口等の周知：各相談窓口の取り組み等を積極的にSNS等で情報発信